

会 議 録

会議の名称	令和5年8月4日開催政策会議	
開催日時	令和5年8月4日（金曜日）午前9時00分から 午後8時10分まで	
出席者	区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長	
審議概要	1	<p>（仮称）世田谷区犯罪被害者等支援条例制定に向けた考え方について</p> <p>生活文化政策部</p> <p>【意見等】 ・犯罪被害者等支援相談窓口での実績、課題などを踏まえ、犯罪被害者等へ寄り添った支援を着実に実行していくため、（仮称）世田谷区犯罪被害者等支援条例制定に向け、基本的な考え方についての説明があった。 ・犯罪被害者等に対する支援について、今後、他自治体などの施策の調査を実施した上で、連携体制を含め具体的な支援策の検討を進めるとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」の策定及び「障害者施設整備等に係る基本方針」の必要所要量の更新について</p> <p>障害福祉部</p> <p>【意見等】 ・「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」を定めるとともに、令和2年度に策定した「障害者施設整備等に係る基本方針」における必要所要量の更新を行い、障害児（者）施設等の整備を図っていくとの説明があった。 ・区内には医療的ケア児などを含む重症心身障害児（者）が他自治体に比べても多い傾向がある。施設整備を進めるには、国や東京都にも土地や施設の支援などの働きかけが必要との意見があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
審議概要	3	<p>（仮称）世田谷区手話言語条例（素案）について</p> <p>障害福祉部</p> <p>【意見等】 ・条例（骨子案）へのパブリックコメントの意見等を踏まえ、手話を必要とする者の権利が尊重される地域共生社会の実現を目指すことを目的とした（仮称）世田谷区手話言語条例（素案）をまとめたとの説明があった。 ・条文の中に、施策の実施にあたっては当事者の意見を尊重する旨を盛り込むべきとの意見があった。</p> <p>【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。</p>
	4	<p>（仮称）学校等における医療的ケア実施ガイドライン（素案）について</p> <p>教育委員会事務局 子ども・若者部</p> <p>【意見等】 本ガイドラインが学校等における医療的ケアや関係者の役割について定めるとともに、学校等における医療的ケアの実施に向けた人的支援、医療的ケア児のために望ましい学校環境整備を含む物的支援の体制整備について定めるものと説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

審議概要	5	特別支援教育就学奨励費の支給範囲拡大による児童・生徒に対する通学支援の拡充について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件が障害福祉サービスにおける地域生活支援事業「移動支援」との同時利用が可能であるとの説明があった。 ・本件決定後、2学期より申請を受け付ける旨の説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	6	(仮称)世田谷区立弦巻統合保育園施設整備方針(案)について	子ども・若者部 障害福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受け入れ議論の有無に対する質問について、今後、医療的ケア児を預かる区立認可保育園(指定園)を増やしていく場合、医療的ケア児を受け入れるための看護師の配置体制や、将来の看護師不足を見込んだ施設の複合化による連携体制の検討を進めている旨説明があった。 ・障害児通所施設と保育園の交流可能性について、制度設計も含め専門家の意見も踏まえて検討してもらいたいとの指摘に対し、共用部分を活用した連携について、他事例も踏まえながら、基本構想を進める中で検討していく旨回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	7	(仮称)せたがやインクルージョンプラン 世田谷区障害施策推進計画(素案)について	障害福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前計画である「せたがやノーマライゼーションプラン」のノーマライゼーションという考え方を継承しながら、地域共生社会に関する社会状況の変化等を踏まえ、計画の名称を「(仮称)せたがやインクルージョンプラン」に変更するとの説明があった。 ・計画名を変更した趣旨を言葉の意味を含めもう少し丁寧に説明してほしいとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	8	18歳以上の中等度難聴者のための補聴器購入費助成事業の実施について	高齢福祉部 障害福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした助成制度と、18歳以上65歳未満の者を対象とした助成制度についてそれぞれ説明があり、さらに、学生に対しては、学業に専念できるよう特例をもうけるとの説明があった。 ・65歳未満で助成を受けた人と65歳以上で助成を受けた人で制度の内容が違うことから、混乱が生じないように区民に対し丁寧に説明してほしいとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	9	第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の素案について	高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期が目指す将来像として、条例の基本理念の広い浸透や地区のアクションの全区展開等の説明があった。 ・認知症観の転換には子どもの時期からの働きかけが大切であることから、教育分野との連携をもっと進めてほしいとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	10	第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について	高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的な考え方のうち「施策の展開の考え方」について、第9期より新たに「これまでの高齢者観に捉われない施策」を追加し、柔軟な発想をもって施策を進めるとの説明があった。 ・年齢階層別の要介護認定率の変化について、その効果や介護保険サービスへの影響の分析をしてほしいといった意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	11	次期地域保健医療福祉総合計画の素案について	保健福祉政策部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針を「誰一人取り残さない 世田谷をつくろう」として、施策の展開を図るとの説明があった。 ・地域包括ケアシステムについて、区が先駆的に取り組んできた部分と国の位置づけを明確にすべきとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	12	区立幼稚園集約化等計画に基づく区立幼稚園・認定こども園の機能拡充としての3年保育の導入について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブレ保育の想定される実施日や時間帯等の記載を充実させたことについて説明があった。 ・多聞幼稚園での実施と、集約化園での実施の流れについての図を記載したことについて説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	13	第3次世田谷区立図書館ビジョン（素案）について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識及びスキルを持った人材確保に向けた課題について説明があった。 ・レファレンス機能についてのさらなる検討を求める意見があり、検討していく旨の回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	14	世田谷区教育振興基本計画（素案）について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の支援に関する記載を強調するべきとの意見があった。 ・教育委員会以外の部署との連携の書き込みを充実すべきとの意見があり、検討するとの回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>出された意見を基に付議事案は再調整とする。</p>	
審議概要	15	(仮称)外郭団体将来ビジョン（骨子）について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本方針は現行の外郭団体改革基本方針に次ぐ8年間の方針として策定することについて説明があった。 ・外郭団体固有職員の人材確保育成の支援とともに、区職員のスキルアップにつながるような検討もすべきとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	16	(仮称)新たな行政経営への移行実現プラン（骨子案）について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17ページ「改善手法の考え方」について、それぞれの改善手法の説明を入れるべきとの意見に対し、意見を踏まえ、考え方を追記する旨回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>出された意見を基に付議事案は再調整とする。</p>	

<p>審議概要</p>	<p>17</p>	<p>次期世田谷区基本計画（素案）について</p>	<p>政策経営部</p>
<p>【意見等】 ・重点政策2の成果指標について、学校に行けない子やあえて行かない子もいるため、「学校生活」ではなく、「学び」が楽しいと感じるかどうかを指標とすべきという意見に対し、意見を踏まえ、成果指標を修正を検討する旨回答があった。</p> <p>【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。</p>			
<p>備考 所管課 (会議録作成所管)</p>	<p>政策経営部 政策企画課</p>		